

敦賀市社会福祉協議会の ケアマネジャー(介護支援専門員)に お気軽にご相談ください!

ご案内

居宅介護支援サービス
(要介護1~5の方 対象)

介護予防支援サービス
(要支援1・2の方 対象)

敦賀市社会福祉協議会では、指定居宅介護支援事業所「あいあい」と指定居宅介護支援事業所「ぬくもりの里」において、ケアマネジャーが、要介護・要支援の認定を受けた方ができる限り自立した生活を送ることができるよう、サービス利用の相談、介護認定の申請代行、ケアプランの作成と見直し、サービス提供事業者等との連絡調整などを行っています。

要介護・要支援の認定を既に受けている方はもちろん、これから介護認定の申請をしようと考えている方、介護に関するお悩みを抱えているご家族の方からの相談なども歓迎します。まずは、お気軽にご相談ください。

営業のご案内	指定居宅介護支援事業所 「あいあい」	指定居宅介護支援事業所 「ぬくもりの里」
営業日	月曜日～日曜日 <small>※祝日は営業します。ただし、第1・第3土曜日、 年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで) は休所日となります。</small>	月曜日～土曜日 <small>※祝日は営業します。ただし、年末年始(12月29日 から翌年の1月3日まで)は休所日となります。</small>
営業時間	午前8時30分～午後5時30分	
利用料金	無料 (ただし、当該居宅介護支援及び当該介護予防支援が法定代理受領サービス以外をのときを除きます。)	

敦賀市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所「あいあい」

敦賀市東洋町4番1号 敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内 電話 22-5008(直通) FAX 22-8380

敦賀市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所「ぬくもりの里」

敦賀市御名70号11番地2 敦賀市社会福祉協議会地域リハビリセンター「ぬくもりの里」内 電話 20-1777(代) FAX 20-1222

居宅介護支援

介護予防支援

サービス内容のご案内

ケアマネジャーがお一人お一人に丁寧に対応させていただきます。お気軽にご相談ください。



サービス利用の相談

ケアマネジャーが、介護保険制度において在宅で利用できるサービス等の紹介をさせていただきます。

また、介護や介護予防に関するお悩み等がありましたら、ケアマネジャーにお気軽にご相談ください。

<在宅で利用できるサービス>

- ・訪問介護（ホームヘルパーの訪問）
- ・訪問看護（保健師や看護師、理学療法士等の訪問）
- ・通所介護（デイサービス） など

介護認定の申請代行

介護保険サービスを利用するには、要介護認定または要支援認定を受けることが必要です。

申請に必要な書類の作成や申請の代行業を敦賀市社会福祉協議会のケアマネジャーが行わせていただきます。

ケアプランの作成・見直し

ケアマネジャーが、利用者の方や家族の方のご希望に基づき、心身の状態等を勘案し、できるかぎり自立した生活が送れるよう、さまざまなサービスを組み合わせ合わせたケアプランを作成します。

また、ケアプランを作成した後も、利用者の方の心身の状態等の変化に応じ、随時、ケアプランの内容の見直しを行います。

サービス提供事業者等との連絡調整

作成したケアプランに基づき、サービスの提供が開始されます。

担当のケアマネジャーは、利用者の方に提供されるサービスが計画どおり提供されているかどうか、また、提供されるサービスが利用者の方の心身の状態や要望等に合っているかどうかをサービス提供事業者等に確認し、ケアプランの内容の見直し等に反映させます。

電話相談や来所していただいている相談はもちろんのこと、

ご自宅での相談もお受けすることができます！

まずは、お気軽にお電話ください！